

令和7年度インドネシア人材みやぎジョブフェア開催業務 企画提案に係る仕様書

1 委託業務の名称

令和7年度インドネシア人材みやぎジョブフェア開催業務

2 実施主体

宮城県（以下「発注者」という。）

3 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

4 委託業務の目的

- ・本県では、少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、県内企業においては事業を支える人材の確保が課題となっている。また、今後、人口減少に伴う国内市場の縮小や更なるグローバル化の進展を見据え、海外市場に活路を見出す企業が増加してきている。
- ・直近の県内在住外国人数は過去最高を記録し、今後も外国人の増加が見込まれる中、宮城県は人手不足解消の有力な相手国として、インドネシア共和国からの人材（以下、「インドネシア人材」という。）の受入れを促進することとし、インドネシア共和国労働省と令和5年7月に協力覚書を締結した。
- ・本業務は、協力覚書に基づき同国労働省と連携して新たなインドネシア人材の受入れを図り、県内企業によるインドネシア人材の採用を促進することを目的とする。

5 業務の支援対象

（1）企業等

- ・外国人の採用に関心のある県内企業等で、ものづくり産業振興に関する県民条例（平成19年宮城県条例第47号）第2条第1項各号に規定する次に掲げる業種に属する中小企業を主な対象とする。なお、次に該当しない企業等であっても、外国人の採用に関心がある場合は、本業務の対象に加えることができるものとする。

イ 食料品製造業、電子部品・デバイス製造業、電気機械器具製造業等の製造業

ロ 機械修理業、ソフトウェア業、デザイン業、機械設計業その他の工業製品の設計、製造又は修理と密接に関連する事業が属する業種

（2）インドネシア人材

- ・（1）に掲げる企業等への実習又は就職を希望するインドネシア人を対象とし、主な対象在留資格は、「特定技能」及び「技能実習」とする。

6 業務内容

(1) 概要

- ・ 企業等とインドネシア人材とのマッチングを行うため、下記イベント（以下、「ジョブフェア」という。）を開催すること。

開催時期	令和7年8月20日（予定）
会場	夢メッセみやぎ 展示棟・展示ホールA ※会場は発注者が手配する。 ※必要となる各種工事（電気、通信等）については、本業務に含めるものとする。 ※会場設営は前日に実施することとする。
参加団体	【宮城県側】 ・ 企業等 ・ 仲介事業者（監理団体及び職業紹介事業者） 【インドネシア側】 ・ 政府関係者 ・ 送出機関（以下、「S0」という。）及び職業紹介事業者（以下、「P3MI」という。） ・ インドネシア人材（オンラインでの参加を想定）

- ・ ジョブフェアを通じ、企業等によるインドネシア人材の採用者数が増加するよう、ジョブフェア開催前及び開催後においても、企業等に対する支援を実施すること。

(2) ジョブフェア開催前

イ 企業等からの求人の収集

- ・ 受注者のネットワークやノウハウを活用して、企業等からインドネシア人材採用に向けた求人を500人以上収集することとし、その手法について提案すること。

ロ 企業等に対する支援

- ・ 必要に応じて、技能実習の受け入れを希望する企業等に対しては、監理団体の紹介を行い、特定技能の受入を希望する企業等に対しては、職業紹介事業者や登録支援機関の紹介を行うこと。

なお、企業等と監理団体とのマッチングや、企業等と職業紹介事業者又は登録支援機関とのマッチングを図るため、ジョブフェア以前に当該団体のマッチングイベントを実施すること。

- ・ セミナーの開催や企業等に対する個別のサポート等を通じ、求人票の作成や外国人材採用に向けた準備等について、企業等の外国人材採用経験に応じた支援を行うこととし、効果的な支援方法について提案すること。
- ・ ジョブフェア開催前に企業等がインドネシア人材の採用決定に至ることが見込まれる場合は、当該企業等が希望する時期にインドネシア人材の雇用を開始できるよう適切に支援を行うこととする。

ハ 各種調整

- ・ 企業等と6（2）イの求人に合致するインドネシア人材とのマッチングが効果的にできるよう、企業等、仲介事業者、S0及びP3MIの募集及びマッチングのスキームを提案すること。

- ・ S0 及び P3MI については、日本語教育の状況や手数料の額を考慮する等、優良な S0 及び P3MI を 30 団体程度選定し、参加させること。
- ・ 上記の参加団体に対し、必要なガイダンス等を事前に実施すること。

(3) ジョブフェア当日

イ 形式

- ・ ジョブフェア当日の形式は以下のとおりとする。

① ステージイベント	企業等の知識向上を目的としたトークセッションや講演等を実施するもの。 (例) 既に外国人の採用を行っている企業等による取組紹介
② B to B マッチング	S0 と監理団体又は P3MI と職業紹介事業者による面談の機会を提供するもの。 (例) ① 企業等から事前に提出された求人票に基づき、既に契約関係にある団体同士が面談を実施 ② 契約関係にない団体同士が今後の取引可能性を探るための交流を実施 ③ 上記①・②の空き時間を活用し、企業等が S0 又は P3MI の理解を深めるための交流を実施
③ B to C マッチング	企業等によるインドネシア人材の採用面接を行う機会を提供するもの。原則として、監理団体又は職業紹介事業者が同席することとする。

ロ ジョブフェアの運営

- ・ 司会、タイムキープ、来場者の誘導等、当日のジョブフェアが円滑に実施されるよう、必要な対応を行うこと。
- ・ S0 又は P3MI 1 社ごとに 1 ブースを設け、各ブースに通訳を配置すること。
- ・ ジョブフェア終了後、撤収作業を行うこと。

ハ その他

- ・ 業務の目的を達成する上でより効果的な運営方法があれば、上記によらない方法を提案すること。

(4) ジョブフェア翌日以降

- ・ ジョブフェアに参加した企業等がインドネシア人材を円滑に雇用開始できるよう、ジョブフェア終了後においても必要なフォローアップを行うこととし、その手法について提案すること。
- ・ ジョブフェア終了後に企業等が実施するインドネシア人材の面接の結果などにより、採用に至らなかった場合には、新たなインドネシア人材とのマッチングや求人の見直しを行うなど、企業等がインドネシア人材を雇用できるようマッチングの支援を継続的に行うこと。
- ・ ジョブフェアに参加した団体に対し、アンケートを実施するほか、ジョブフェアの成果や今後の課題について分析し、発注者に報告すること。

(5) その他

- ・ジョブフェアの前日には、S0 及び P3MI を対象としたエクスカージョンを別途発注予定としているため、本業務の実施にあたっては、当該エクスカージョン業務の受注者と適切に連携すること。

7 成果品

- ・令和 8 年 2 月 27 日（金）までに、委託期間中に実施した全ての業務について、業務完了報告書を作成し、発注者へ提出すること。
- ・各業務における実施状況、実績、得られた知見を明示すること。
- ・A4 サイズ、カラー、PDF 形式及び Word 形式で作成すること。

8 委託業務の履行場所

宮城県内

9 成果の帰属及び秘密保持

- ・受注者は、本成果物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。）を全て発注者に譲渡し、自己の有する著作者人格権は行使しない。
- ・制作物の作成や事業実施に必要な許認可等の事務手続きについては、全て受注者が行うこと。
- ・第三者の著作物を利用して作成する場合は、第三者の許諾を得ておくこととし、画像等の著作権・肖像権処理などに関する紛争が生じた場合は、受注者の責任において対応し解決するものとする。
- ・第三者が権利を有している画像等の二次利用を含め、発注者の判断により、画像等を自由に利用でき、発注者が運営するウェブサイト等への掲載が可能となるような適切な権利処理を受注者において行うこと。また、権利処理に当たって手続きした書類（写し）を提出すること（様式は任意）。
- ・受注者（再委託をした場合の事業者を含む。）は、本業務の実施により知り得た個人情報の取扱いに関し、別記個人情報取扱特記事項を遵守するものとする。

10 その他

- ・仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、決定する。
- ・新型コロナウイルスの影響等により業務が実施できない場合、受注者は発注者と協議の上、必要に応じて代替策を実施すること。